



さあとびだそう！

放課後子ども教室！



放課後子ども教室って？

放課後子ども教室は、各小学校の児童全員を対象として、放課後に校庭や教室などを利用し、子どもたちが自主的に遊んだり学習したりする場を提供する事業です。

自治会やPTAの方々などで構成される実施団体の運営のもと、「安全管理員」と呼ばれる地域の大人たちが、子どもたちの様子を見守りながら開催しています。

また、子どもたちが多様な体験ができるよう、昔遊びや工作、スポーツ教室など様々な活動プログラムを実施しており、子どもたちに豊かな放課後時間を提供しています。

◆費用

無料（保険代やイベント材料費等は自己負担）

◆実施時間

原則として、平日の放課後～17:00（10～2月は16:00まで）

※開催曜日は放課後子ども教室によって異なります。



詳しい内容はこちらから！
八王子市公式ホームページ

放課後の過ごし方について

好きな友だちと自由に遊びたい！
何かあったときには助けてくれる
大人がいてほしい！

まだ小さいし、自由に過ごさ
せるのは少し不安…
安心して子どもを預けられる
ところがほしい…

実施事業	放課後子ども教室	学童保育所
対象	その小学校に通っている全児童	保護者が就労等により、 放課後に家庭で保育ができない児童
学年	小学1年生～6年生	原則、小学1年生～3年生（障害児は4年生まで） ※一部施設では高学年（4～6年生）も受入
概要	小学校の校庭や教室等を利用して、小学1～6年生 の児童たちが安全管理員の見守りの中で、自由に遊 んだり、学習したりしています。 公園遊びのようなイメージです。	専用の施設で、専門知識を持つ放課後児童支援員が 集団保育を行い、一人ひとりの子どもたちの健全な 成長を手助けします。
保育 サービス	× （居場所の提供のみで、原則「自己責任」）	○ （出欠席の把握や帰宅の管理、 育成支援、おやつ提供など）
利用できる 日時	・平日 原則、放課後～17:00（10～2月は～16:00） ※開催曜日は放課後子ども教室により異なります。 ※一部、放課後子ども教室を実施していない小学校 があります。実施状況はホームページをご覧ください。	・平日 放課後～18:30（延長～19:30） ・土曜日及び夏・冬・春休み 8:30～18:30（延長 8:00～／～19:30）
利用料金	なし ※別途保険料や、行事によって実費負担あり	月額 7,000 円（免除制度あり） ※延長保育を利用の場合、別途利用料金の負担あり

※放課後子ども教室に関するお問い合わせは、基本的に学校ではお答えできません。
各学校の放課後子ども教室の運営団体、または放課後児童支援課までお願いします。

子どもが自分で選ぶ放課後時間 ～学校は子どものホッとフリース～

放課後の時間は子どもたちにとって、遊びを通して社会で「生きる力」を育む大切な時間です。
八王子市では、子どもたちが自分自身で過ごし方を選べるよう、放課後子ども教室と学童保育所の一体的な運営を目指しています。「学童保育所を利用していないお友達と遊びたい！」「学童を卒所する前に一人で過ごす練習をしたい！」「放課後子ども教室の体験活動に参加したい！」などニーズは様々。
お子さんと話し合い、ぜひ放課後子ども教室をご利用ください。

【お問合せ先】

八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 放課後児童支援課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番1号(7階)
TEL:042-649-6086（放課後子ども教室担当）
042-620-7246（学童保育所担当）
FAX:042-649-6094

